

# 告 示

## 埼玉県告示第千八十五号

測量計画機関である公益社団法人埼玉県農林公社から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年九月二十八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

公益社団法人埼玉県農林公社

### 二 作業種類

公共測量（公社営農地耕作条件改善事業 藤井下組地区）

### 三 作業地域

羽生市大字藤井下組地内

### 四 作業期間

令和三年九月八日から令和四年二月二十八日まで